

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[安定型](平成 29年 2月度)

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規12条の7の3の3イ]

種類	数量(単位)	
廃プラスチック類	0.0000	(t/月)
ゴムくず	0.0000	(t/月)
金属くず	0.0000	(t/月)
ガラスくず及び陶磁器くず	0.0000	(t/月)
がれき類	0.0000	(t/月)
アスベスト含有 ガラス陶磁器	9.6200	(t/月)
〃 プラスチック	0.2800	(t/月)
〃 金属くず	0.0000	(t/月)
〃 がれき	3.3100	(t/月)
	13.2100	(t/月)

展開検査の実施状況[規12条の7の3の3ハ]

実施回数	13台 13回
展開検査の場所	別紙1の「場内見取図」の通り
安定型産業廃棄物以外の 廃棄物の付着又は混入が 認められた年月日	平成 年 月 日
	平成 年 月 日
	平成 年 月 日
	平成 年 月 日

水質検査の実施状況と措置(年1回測定)[規12条の7の3の3ニ及びホ]

採取場所	別紙1の通り*1	別紙1の通り*1	別紙1の通り*1
採取日	平成29年2月13日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果が得られた日	平成29年2月14日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
分析結果	別紙2の通り*3	別紙2の通り*3	別紙2の通り*3
異常の有無	有・無	有・無	有・無
必要な措置を講じた 年月日とその内容	2月分析「浸透水1号」のCOD値に異常は認められませんでした。1月分析の7号井戸群に「鉛」が7-1号に0.013mg/リットル、7-2号に0.014と環境基準値を超える分析値が出たことで2月6日午後から計量証明書を持参して、新発田地域振興局健康福祉環境部 環境センターへ行ってきました。	小柴課長代理と秋山主査へ報告を行い、今後の継続的監視の方向性と現状への対応を協議させて頂きました。 ①処分場の所在地である聖籠町と地区住民への説明を行うこと ②小柳のホームページ上で情報をオープンにすること ③「鉛」についての再測定は、	不要と思うが、4月以降も水質の継続的監視を実施すること尚、環境センター内で再協議し、追加事項があったら、連絡を頂ける事になりました。早速、当日の協議終了後社長の小柳が聖籠町役場と次第浜地区区長へ文書を持参し、説明に伺いました。

浸透水のBOD又はCOD検査の実施状況と措置(月1回実施)[規12条の7の3の3ニ及びホ]

採取場所	別紙1の通り*1(浸透水採水1号)	
採取日	平成29年2月13日	
分析結果が得られた日	平成29年2月14日	
BOD*2		基準値 20mg/ℓ以下
COD*2	9.4mg/ℓ	基準値 40mg/ℓ以下
異常の有無	有・無	
必要な措置を講じた年月日 とその内容		

施設の点検[規12条の7の3の3ロ]

	擁壁等
点検日	平成29年2月13日
異常の有無	有・無
必要な措置を講じた年月日及び当該措置の内容*4	平成 年 月 日

\*1 処分場の平面図に位置を明示すること。 \*2 いずれかを記載すること。 \*3 別紙2に記載するか計量証明書を添付すること。 \*4 異常が認められた場合のみ記入すること。